

歯と口腔の健康づくり推進条例（仮称）案作成に係る意見交換会（概要）

1 開催日時

平成26年7月23日（水） 14:20～16:20

2 開催場所

県議会庁舎4階全員協議会室

3 出席者（順不同）

○ 歯と口腔の健康づくり推進条例案作成委員会 委員

（委員長）酒匂卓郎，（副委員長）遠嶋春日児，下鶴隆央，まつぎ真琴，高橋稔，大園清信，柴立鉄彦

○ 関係団体

鹿児島県歯科医師会，鹿児島県歯科衛生士会，鹿児島県8020運動推進員連絡協議会，鹿児島県看護協会，鹿児島県栄養士会，鹿児島県市長会，鹿児島県町村会，鹿児島県薬剤師会，鹿児島県社協老人福祉施設協議会，鹿児島県老人保健施設協会，鹿児島県知的障害者福祉協会，鹿児島県教育委員会

4 主な意見（概要）

- ・歯と口腔の健康は全身の健康の源，よく噛んでおいしく食事ができることが基本。
- ・歯と口腔の健康づくりに関する（意識の啓発）により，歯科疾患と全身疾患の関連性，認知度があがることを期待している。
- ・虫歯の無い児童生徒の割合は，長期的に見ると確実に改善はしているが，全国と比較すると，鹿児島県は劣っている。
- ・佐賀県では，14～15年前から小中学校でのフッ化物洗淨口を始めた結果，12歳児の虫歯（の改善状況）が非常に良くなっている。
- ・高校を卒業してから40歳，60歳まではなかなか検診が進まない。意識啓発・周知が必要。
- ・乳幼児期の口腔機能の発達や高齢期の口腔機能の低下予防なども課題。

- ・高齢者の口腔ケアについて，医科診療と歯科診療の連携の構築が必要。
- ・（老人保健施設等の）施設の中では食事の前に健口体操を実施することによって，栄養の吸収が違ってきて，入所者の顔の表情が変わってきたということをよく聞く。
- ・正しい食生活や歯磨き及び定期歯科検診や口腔機能の向上など，乳幼児から高齢者までの切れ目のない歯科保健対策の推進が必要。
- ・離島と鹿児島市とでは医療格差がある。虫歯の有病者率も鹿児島市と離島・へき地とはかなり違いがある。
- ・障害者が歯科の口腔ケア保健を受ける機会や医療の機会が充実してない。
- ・知的障害者にとって，訪問歯科診療は非常に安心でき，口腔内のトラブルを早い時点で治すことができる。
- ・歯科衛生士不足が言われているので，有資格者を掘り起こそうというリカレント教育をやっている。
- ・県と市町村が連携して住民の歯と口腔の健康づくりに取り組んでいかなければならない。
- ・課題を改善するには，関係者のみではなく，地域社会全体で考えていくことが必要。
- ・県民に対してその理念が伝わりやすい条例にして，あらゆる手法を使い，わかりやすく県民に周知いただきたい。